

消防団協力事業所表示制度等について

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながることにより、地域における防災体制が一層充実する仕組み。

(令和3年4月1日現在)

認定要件

＜ 市町村消防団協力事業所（次のいずれかに該当すること） ＞

- ※市町村によって要件は異なるが、概ね次のとおり
- ・従業員が消防団に相当数入団していること
- ・従業員の消防団活動に積極的に配慮していること
- ・災害時に資機材等を消防団に提供するなど協力していること
- ・従業員による機能別分団等を設置していること 等

市町村マーク(シルバーマーク) ⇒



＜ 総務省消防庁消防団協力事業所（次のすべてを満たすこと） ＞

- ・市町村消防団協力事業所の認定を受けていること
- ・消防団員が従業員の概ね1割以上いること(最低5人以上)
- ・消防団活動への配慮に関して内規等に定めていること 等

消防庁マーク(ゴールドマーク) ⇒

※ 総務省消防庁消防団協力事業所数 808事業所



自治体による支援策の実施状況

〈都道府県 30都道府県〉

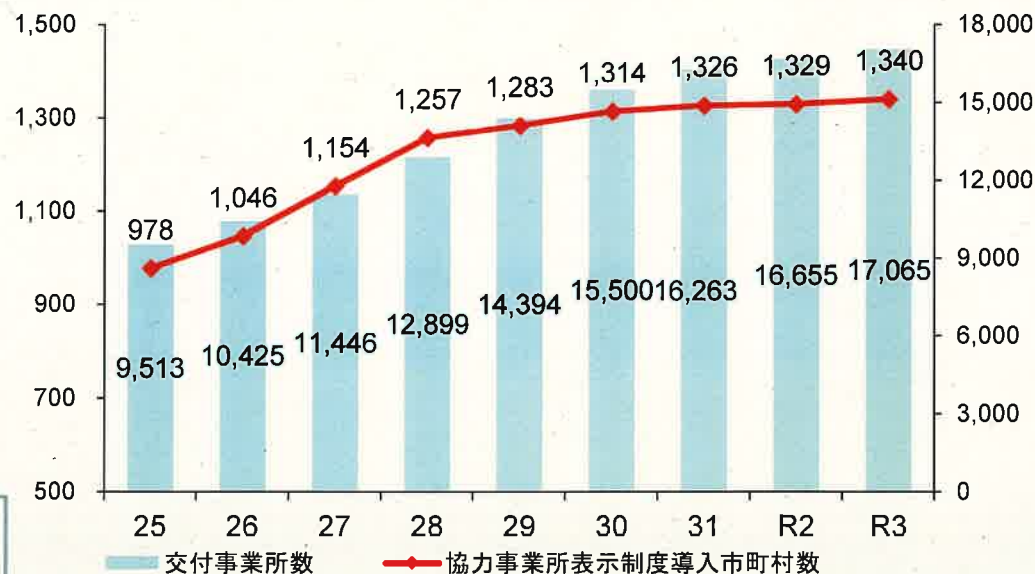
- ①減税 3県
 - ・法人事業税等の減税
 - 減税限度額 10万円（長野）、100万円（静岡）、100万円（一定の要件の場合200万円）（岐阜）
- ②金融 5県
 - ・県制度融資信用保証料割引（宮城、福島）
 - ・中小企業振興資金における貸付利率の優遇（長野）
 - ・中小企業制度融資（山梨、島根）
- ③入札 24県
 - ・入札参加資格の加点
 - ・総合評価落札方式の加点 など

（青森、宮城、秋田、山形、栃木、群馬、埼玉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、島根、広島、山口、徳島、高知、福岡、長崎、熊本、宮崎）
- ④その他 18県
 - ・消防団員雇用貢献企業報奨金制度（岐阜）
 - ・表彰制度（宮城、秋田、千葉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、三重、兵庫、広島、徳島、愛媛、佐賀、長崎）
 - ・県ホームページでの事業所ホームページリンク無料掲載（山口）
 - ・都道府県主催防災士養成講座の受講（愛媛）

消防団協力事業所表示制度導入市町村数・市町村消防団協力事業所数の推移

制度導入市町村

市町村協力事業所数



調査対象：1,719市町村（東京都特別区は一つの市町村として計上）

〈市町村 387市町村〉

- ①入札 253市町村
 - ・入札参加資格の加点
 - ・総合評価落札方式の加点 など
- ②その他 146市町村
 - ・消防団協力事業所報償金制度
 - ・防災行政無線戸別受信機の無償貸与
 - ・表彰制度
 - ・広報誌広告掲載料の免除
 - ・消火器の無償提供